

令和5年度 第2回 まちづくり専門委員会議（議事要旨）

日時：令和6年2月19日 14時00分～16時00分

場所：三宮国際ビル 7階 701会議室

| | |
|-----|--|
| 出席者 | まちづくり専門委員：角野委員、車井委員、清水委員、長野委員 神戸市関係：都市局まち再生推進課、景観政策課、東灘区地域協働課 灘区地域協働課、北区地域協働課、北神地区地域協働課、 |
| 傍聴者 | 0名 |

1. まちづくり提案

まちづくり専門委員会議開催要綱第3条第5号に基づき意見をうかがった。

■御影山手まちづくり構想について（東灘区）

[意見]

- ・ハード整備など政策的な内容が多くなっている。市に要望するという姿勢は分かるが、自分たちで何をしようとしているかが分かりにくい。
- ・この内容は、地域の本音だとは思いますが、ここまで具体的だと、実現できなかった時に、何も残らない。代替手段も考えられるよう、構想に幅を持たせた方がいいと思う。どうしても構想に載せたい場合は、「例えば…」という表記にしてはどうか。
- ・目的と手段の“手段”の部分が先にきすぎている。例えば、蛍が生息できる場所にするために、地域で清掃活動をするとか、地域として何をすることももう少し見える形にした方がよい。
- ・具体的な意見を出すのであれば、これを進めて行く提案まですべきと思う。例えば、プロムナードの維持管理を地域としてどうしていくなど。
- ・政策的な内容よりも、もっと具体的に住民としてできることを構想として掲げた方が、活動がし易いのではないか。
- ・要望は、自治懇などの別の機会にするとして、構想と要望を棲み分けした方がよい。

2. まちづくり協定の更新

まちづくり専門委員会議開催要綱第3条第1号に基づき意見をうかがった。

■大石南町まちづくり協定の更新について（灘区）

[意見]

- ・用途緩和は良いと思うが、屋根形状の変更はもったいないと思う。一度形態を緩和してしまうと次に戻す場合は困難になるので、慎重に行う方がよい。
- ・今の協定をどういった経緯で作成したかを振り返る事も大事だと思う。
- ・協定内容を変更しないで良いという意見が3割あるため、変更についてはもう少し議論すべき。
- ・人口の流入で工場や低層マンションを取り入れる為に屋根形状が弊害になるのであれば、反対意見はあるが協議を進めて地区全体の意見として変更するのは、一つの時代の流れとしてありだと思う。

3. まちづくり支援事業の検証評価

まちづくり専門委員会議開催要綱第3条第6号に基づき、意見をうかがった。

■三宮中央通りまちづくり推進会（中央区）

[意見]

- ・マルチベースやプラッツ等はイベント時の利用だけでなく日常時にどのように使われるのかを今後考えていく必要があると思う。
- ・同時期に御堂筋と姫路が「歩行者利便増進道路」に指定されているので、情報を収集しておくべき。

■北野・山本地区をまもり、そだてる会（中央区）

[意見]

- ・屋外広告物のデザイン的な面で、フォントや文字の大きさ等ルールを最初から決めておくことが、今後重要になってくると思う。

■渦森台2丁目まちづくり協議会（東灘区）

[意見]

- ・2、3年でマンションに対する制度が変わっていくと思うので、その辺の制度の情報をしっかり把握して行ってほしい。
- ・マンション建替えの良い事例になる可能性がある。

■山の街まちづくり協議会（北区）

[意見]

- ・新しく造成した地区の住民と協調すれば、新しいまちづくりの力になると思う。

■からとの未来を考える会（北区）

[意見]

- ・構想の項目数が多いので、全てを同時に実現するのはむずかしいと思う。
項目に優先順位をつけたり、段階目標を設定するなど、構想実現に向けた取組み方法を検討した方が良い。

以上
